



富県社協第318号
令和7年7月14日

教務部

各位

社会福祉法人富山県社会福祉協議会
会長 新田 八朗
〔公印略〕

令和8年度 介護福祉士等修学資金貸付事業の
新規貸与希望者の募集について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本会事業の推進につきまして、格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、福祉・介護の仕事に携わる人材の確保のため、将来県内で介護福祉士等の福祉職をめざす学生に対し、標記修学資金貸付事業において、**高校3年生向けの内定制度**を実施しております。

つきましては、貴校において本修学資金の貸与を希望する3年生への募集について周知いただくとともに、2年生及び教員の方へも、卒業後の進路選択の際の参考として周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、チラシおよび借入希望者用の手引を同封いたしますので、ご活用ください。

貸与希望者の申請にあたっては、高等学校長の推薦が必要となり、お手数ですが貴校で申請書をお取りまとめの上、本会までご提出くださいますようお願い申し上げます。



〔お問合せ先〕

〒930-0094 富山市安住町5番21号
富山県総合福祉会館（サンシップとやま）2階
社会福祉法人富山県社会福祉協議会
富山県福祉人材センター 担当：浦山
TEL:076-432-6156/FAX:076-432-6532

富山県社会福祉協議会 介護福祉士等修学資金のご案内

高校3年生向けの貸付内定制度を行っています

これから福祉・介護分野への就職を目指す方を学費の面からサポートすることを目的につくられた制度です。

■ 修学資金の概要

1. 貸与対象者（下記の条件にすべてに該当する者）

- ・ 所定の介護福祉士養成施設に入学予定の方で、将来県内で介護福祉士として業務に従事する予定の方
- ・ 家庭の経済状況から真に修学資金の貸与が必要であると認められる方
- ・ 学業優秀な方または卒業後に中核的な介護職として就職する意欲がある方

2. 貸与期間 養成施設入学（4月）から卒業するまで（ただし、正規の修学年限）

3. 募集定員 15名

4. 連帯保証人 1名必要（未成年者の場合は、法定代理人が連帯保証人となります）

5. 貸与額

<貸与上限>	
①修学費用（月額）	5万円
②入学準備金（入学時）	20万円
③就職準備金（卒業時）	20万円
④国家試験対策費（年額）	4万円
※その他生活費加算（生活保護受給世帯等）	

→ ※2年間貸与した場合

総額168万円

介護福祉士として
県内で3年間勤務
すると返還免除

6. 返還免除

養成施設を卒業した日から1年以内に富山県内の指定施設において介護福祉士として業務に従事し、その期間が3年間に達した場合

7. 貸与決定までの流れ（予定）

- 令和7年8月25日（月）～9月26日（金） 募集期間
- 令和7年11月 貸付審査・内定
- 令和8年4月 養成施設への入学を確認後、内定者への貸与を正式決定

8. 申込み方法等

申請には高校の推薦が必要となります。高校で申請者を取りまとめ、必要書類を提出していただきます。 ※申込締切：令和7年9月26日（金）（当日消印有効）

お問合せ先

社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉人材センター
〒930-0094 富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館（サンシップとやま） TEL076-432-6156